

調査

福島県内の子育て支援の現状と課題について ～保育施設と待機児童に着目して～

<要 旨>

1. 待機児童の現状

県内保育施設の待機児童数をみると、2005年の240人から震災前の2010年に122人まで減少したものの、震災後に増加傾向に転じ、2016年は462人と2010年の4倍程度まで急増している。

2. 保育士の求職者不足

2015年度における県内保育士の有効求職者数は、休暇が少ないうえに低賃金であることなどから、2011年度を30%以上下回っている。

3. 子育て支援の強化策

子育て支援の強化には、保育施設の新設や増設が求められるが、そのためには、賃金や勤務体制などの待遇改善により、保育人材を確保することが前提条件となる。但し、子育て支援は、保育施設だけで早期に解決できる問題ではないことから、行政や企業、家族、地域が一体となり、連携を強化することが望まれる。

2015年8月の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（通称：女性活躍推進法）成立などにより、現状では、女性の就業率上昇に向けた機運が高まっている。ところが一方では、既婚女性が再就職する場合、保育施設などによる子育て支援が求められ、本県でも待機児童の解消などが課題となっている。

そこで本稿では、県内子育て支援の現状と課題について、特に待機児童などの問題を抱える保育施設を中心に、統計データを基にしてまとめてみた。尚、本稿で取り上げる保育施設は、0～2歳児の入園が可能で、幼稚園よりも保育時間が長い認可保育所と認定こども園^{注1)}を対象としている。

注1：0～5歳児の入園が可能で、幼稚園よりも保育時間が長い保育所の利点と幼児教育の充実した幼稚園の利点を併せ持つ都道府県知事の認定を受けた保育施設。

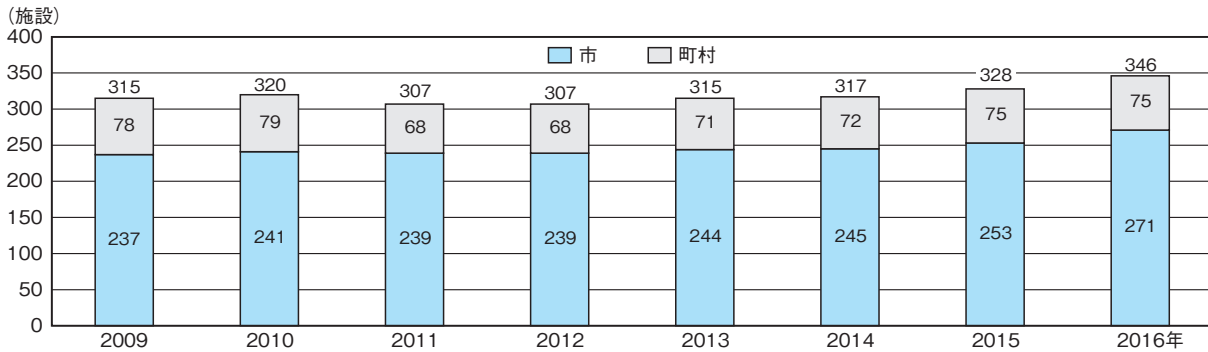
1. 県内保育施設の現状

(1) 施設数・定員

2009年以降における県内認可保育所と認定こども園の施設数をみると、2016年は合計で346施設と2009年の315施設と比較して+9.8%となっている。また、市・町村別にみると、2016年は市が271施設、町村が75施設で、2009年と比較して市が+14.3%、町村が△3.8%となり、市部の増加により、施設数合計も増えている（図表1）。

一方、2009年以降における県内認可保育所と認定こども園の定員をみると、2016年は合計で34,594人と2009年の26,396人と比較して+31.1%となっている。次に、市・町村別にみると、2016年は市が27,499人、町村が7,095人で、2009年と比較して市が+36.8%、町村が+12.8%となり、市部、町村部とも増えている（図表2）。

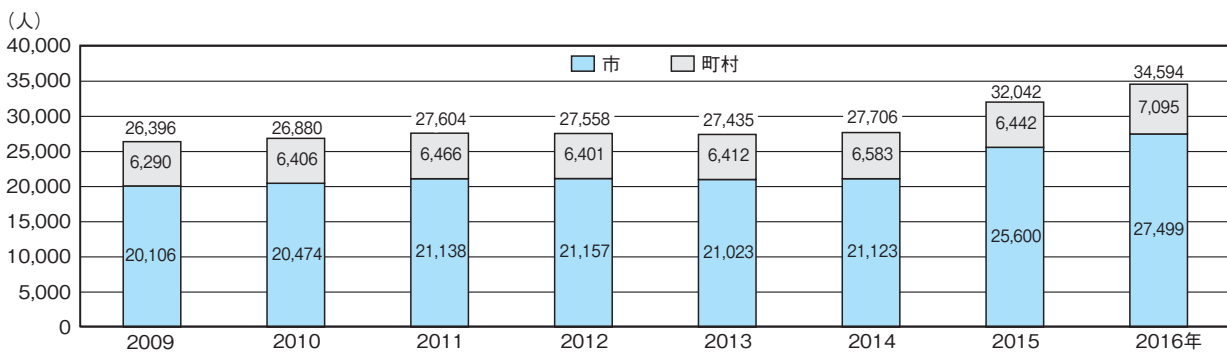
図表1 県内市町村別の保育施設数



資料：福島県「保健福祉部関連施設等名簿」

注：各年4月1日時点。認可保育所と認定こども園の合計。休園は除く。

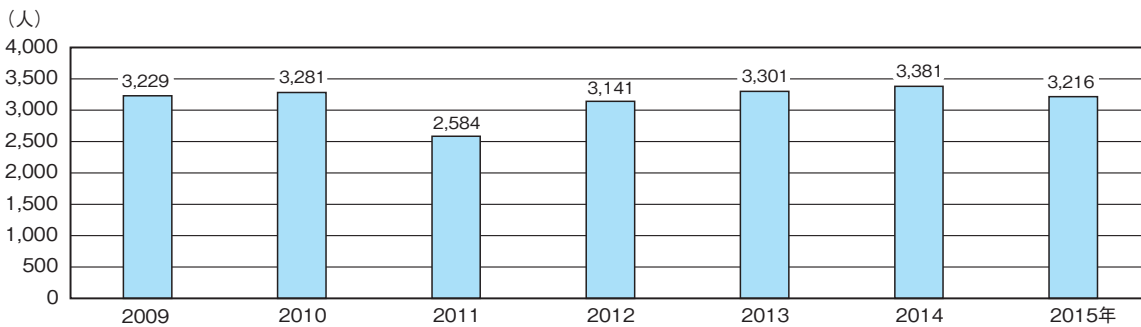
図表2 県内市町村別の保育施設の定員



資料：福島県「保健福祉部関連施設等名簿」

注：各年4月1日時点。認可保育所と認定こども園の合計。休園は除く。

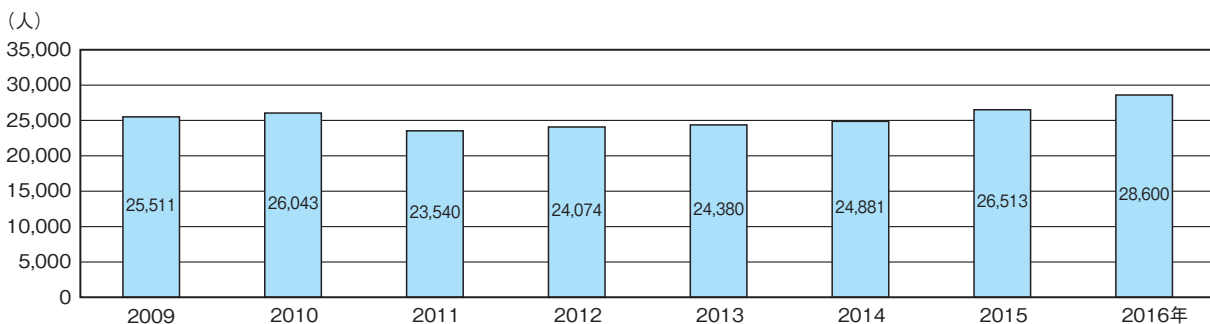
図表3 県内保育施設の保育士数



資料：厚生労働省「社会福祉施設等調査」

注：各年10月1日時点。認可保育所と認定こども園の合計。

図表4 県内保育施設の児童数



資料：厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」

注：各年4月1日時点。認可保育所と認定こども園の合計。

(2) 保育士数

2009年以降における県内認可保育所と認定こども園の保育士数を見ると、東日本大震災が発生した2011年は2,584人で前年比△21.2%と大きく減少したものの、2012年以降は緩やかな増加基調で推移しており、2015年は3,216人と2009年とほぼ同水準まで回復している（図表3）。

(3) 児童数

2009年以降における県内認可保育所と認定こども園の児童数を見ると、2011年は23,540人で前年比△9.6%と減少したものの、2012年以降は着実に増加しており、2016年は28,600人と2009年を12.1%上回っている（図表4）。

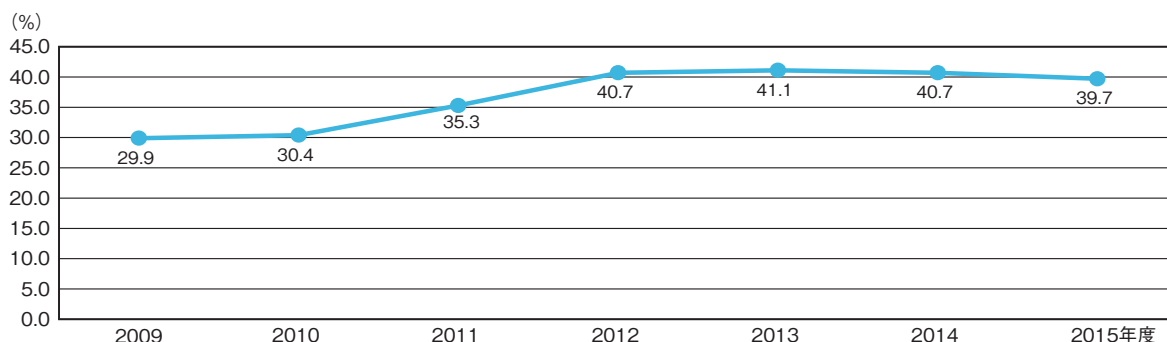
2. 県内保育施設の課題

(1) 待機児童

2009年度以降の県内の平均就職率を見ると、復興特需を背景に、2012年度以降は40%程度で推移しており、震災前の水準を10ポイントほど上回っている（図表5）。このため、出産後の女性が再就職するケースも増えているとみられ、保育施設の児童数が増加傾向にあるものと考えられる。

このような状況下で、県内保育施設の待機児童数^{注2)}を見ると、2005年の240人から震災前の2010年に122人まで減少したものの、震災後に増加傾向に転じ、2016年は462人と2010年の4倍程度まで急増している（図表6）。また、県内市町村別に2016年の待機児童数を見ると、県内13市の

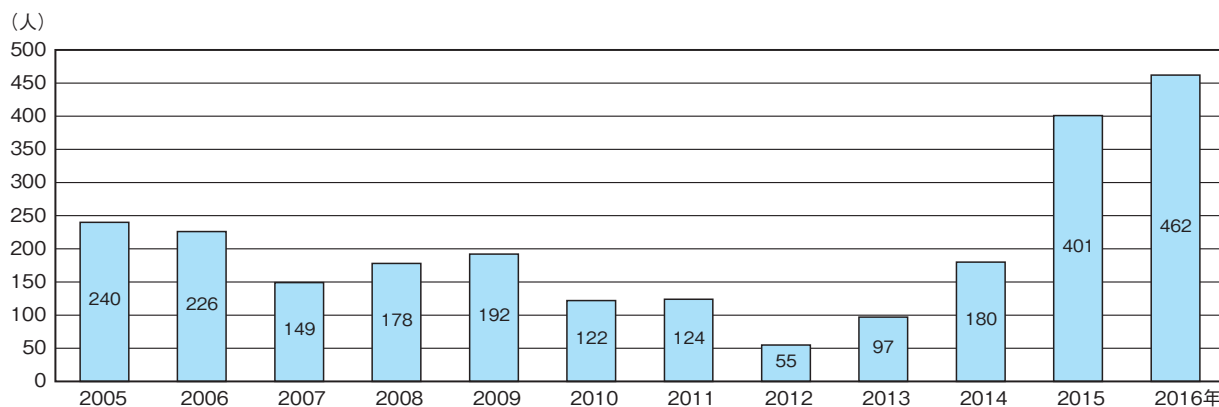
図表5 県内の平均就職率



資料：福島労働局

注：平均就職率は、年度内就職件数合計を年度内新規求職者数合計で除した値。

図表6 県内保育施設の待機児童数推移



資料：厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」

注：各年4月1日時点。認可保育所と認定こども園の合計。

図表7 県内市町村別にみた保育施設の待機児童数 (単位：人)

順位	市町村名	待機児童数	順位	市町村名	待機児童数
1	福島市	125	8	大玉村	18
2	南相馬市	65	9	いわき市	12
3	田村市	58	9	棚倉町	12
4	郡山市	52	11	塙町	11
5	二本松市	48	12	相馬市	5
6	喜多方市	34	13	会津坂下町	3
7	西郷村	19		合 計	462

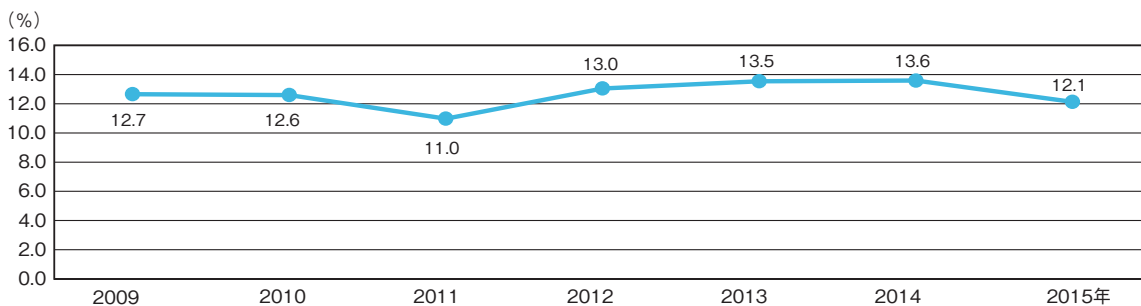
資料：厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」
注：2016年4月時点。認可保育所と認定こども園の合計。

図表8 待機児童を抱える都市の保育施設充足率 (単位：施設、人、%)

	施設数	定 員	利用児童数	充足率	待機児童数
福島市	57	4,075	4,347	106.7	125
南相馬市	10	1,013	623	61.5	65
田村市	6	440	396	90.0	58
郡山市	46	3,506	3,630	103.5	52
二本松市	11	965	902	93.5	48
喜多方市	20	1,330	1,003	75.4	34
いわき市	64	6,201	5,627	90.7	12
相馬市	4	500	478	95.6	5
合 計	218	18,030	17,006	94.3	399

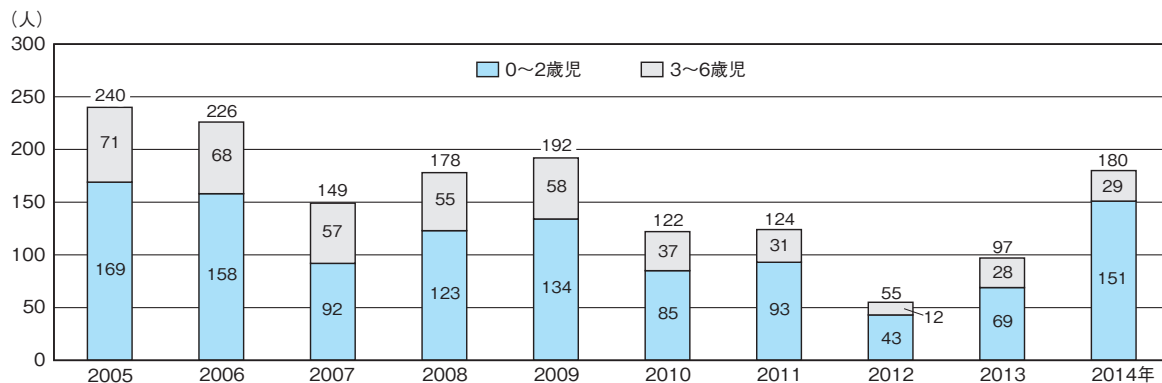
資料：厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」、各市担当課調べ
注：2016年4月1日時点。充足率は利用児童数÷定員で、定員に占める利用児童数の割合を示す。

図表9 県内保育施設の児童数に対する保育士数の割合



資料：厚生労働省「社会福祉施設等調査」、「保育所入所待機児童数調査」
注：保育士数は各年10月1日時点、児童数は各年4月1日時点。認可保育所と認定こども園の合計。

図表10 年齢別にみた県内保育施設の待機児童数推移



資料：厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」
注：各年4月1日時点。認可保育所と認定こども園の合計。

うち8市で待機児童399人を抱え、全体の86.4%を占めている（図表7）。そこで、待機児童を抱える都市の保育施設充足率をみると、福島市と郡山市は100%超で利用児童数が定員を上回っているものの、それ以外の都市の利用児童数は定員内で、合計でも100%を下回っている（図表8）。

この結果から、待機児童は、核家族化の進展により、身近に子育て支援者がいない都市部に偏在しているものと考えられる。また、保育施設からみた都市部における待機児童は、福島市と郡山市では保育施設不足、保育施設の定員に空きがあるそれ以外の都市では保育士不足がそれぞれ直接的な要因とみられる。但し、福島市と郡山市の保育施設不足も、背景には保育士不足による影響があるものと考えられる。

県内保育施設の児童数に対する保育士数の割合をみると、直近の2015年は12.1%と震災が発生した2011年の11.0%に次いで低く、増加傾向にある児童数に対して保育士の確保が困難である状況が窺える（図表9）。さらに、待機児童数を0～2歳児と3～6歳児に分けてみると、2014年では、3～6歳児と比較してより多くの保育士を要する0～2歳児が151人と全体の8割以上を占めており、定員に空きがあっても、保育士の配置基準を満たしていないことから、児童の受け入れができない保育施設の現状が垣間見られる（図表10、11）。

注2：保育施設に入園申請し、入園条件を満たしているにもかかわらず、入園できないでいる児童の数。尚、認可外や事業所内の保育施設に入園した児童数は除く。

図表11 児童数に対する保育士1人の配置基準

児童年齢	基準人数
0歳	3人
1～2歳	6人
3歳	20人
4歳以上	30人

資料：厚生労働省「昭和23年厚生省令第63号」

(2) 保育士の求職者不足

既に確認した通り、都市部に偏在する待機児童の解消には、都市部を中心に保育施設を新設することが求められる。しかしながら、2015年度における県内保育士の求人・求職状況をみると、有効求人数が2011年度の2倍以上に達しているのに対して、有効求職者数は2011年度を30%以上下回っている（図表12）。また、2011～2015年度における県内保育士の有効求人倍率をみると、有効求人数が増加基調で推移している一方で、有効求職者数がほぼ一貫して減少傾向を辿っていることから、2015年度は1.56倍と2011年度の0.48倍から1ポイント以上上昇している（図表13）。こうしたことから、現状における県内保育士の求職者数は、増加傾向にある求人数と比較して低水準に止まっている。

次に、保育士有資格者が保育士にならない理由を確認してみると、「賃金が希望と合わない」（47.5%）が最も高く、次いで、「他職種への興味」（43.1%）、「責任の重さ・事故への不安」（40.0%）などとなっている（図表14）。そこで、厚生労働省「平成27年賃金構造基本統計調査」から県内保育士の賃金を確認してみると、県内保育士の平均年収は280万円程度で、県内全産業の平均年収およそ410万円と比較して130万円程度少ない（図表15）。

さらに、年代別でみると、20～30歳代の若年層では、賃金が休曜日数や責任の重さなどの勤務内容に見合っていないことが上位を占めている（図表16）。一方、40歳代以上では、賃金だけではなく、重労働に対する自分の体力やブランクへの不安が就職しない理由となり、高齢者ほどこの傾向が強くなっている。

この結果から、保育士にならないのは、休暇が少ない厳しい労働条件で、子供を預かる責任の重さにもかかわらず、賃金が安いことから、より条件の良い他職種への就職を検討しているためとみられる。そして、高齢者では、賃金に加えて、自分の体力やブランクへの不安も要因となっている。

図表12 県内保育士の求人・求職状況

(単位：件、人、%)

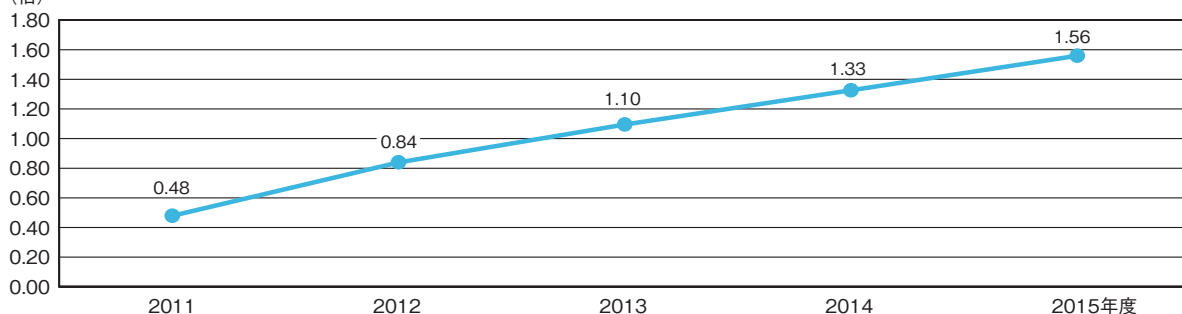
	2011年度	2012	2013	2014	2015	2011-2015年度
有効求人数	204	272	322	366	435	231
	-	33.3	18.4	13.7	18.9	113.2
有効求職者数	426	324	294	276	279	△147
	-	△23.9	△9.3	△6.1	1.1	△34.5

資料：福島労働局

注：有効求人数、有効求職者数とも月平均原数値、パートを含む。下段の数値は前年度比。

図表13 県内保育士の有効求人倍率

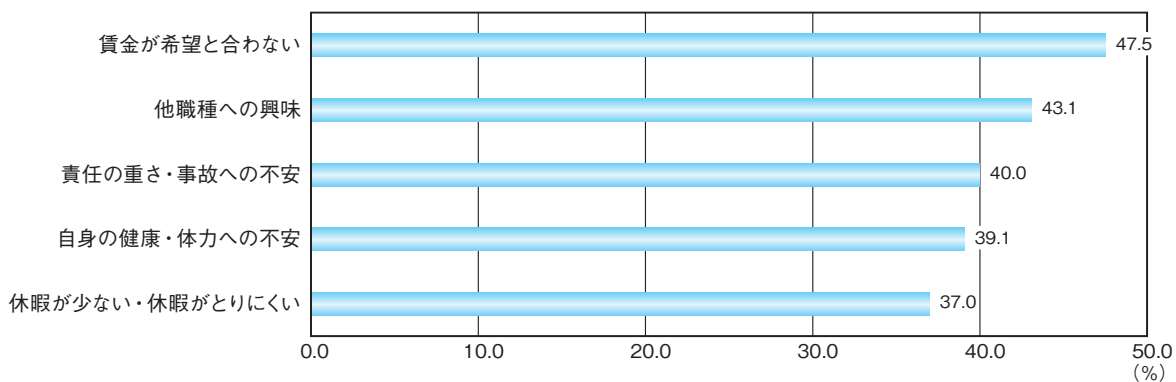
(倍)



資料：福島労働局

注：有効求人倍率は、年度平均原数値、パートを含む。

図表14 保育士有資格者が保育士にならない理由（上位5位）



資料：厚生労働省「保育士資格を有しながら保育士として就職を希望しない求職者に対する意識調査」

注：回答数は保育士資格を有しながら保育士として就職を希望しない求職者958名。

図表15 県内保育士の賃金

(単位：千円)

	きまって支給する現金給与額	賞与等	合計
保育士	2,352	458	2,810
全業種	3,473	629	4,102
賃金格差(保育士-全業種)	△1,121	△171	△1,291

資料：厚生労働省「平成27年賃金構造基本統計調査」

注：一般労働者のきまって支給する現金給与額、賞与等で、いずれも年額。

3. 子育て支援の強化策

前章の通り、保育施設の課題である待機児童解消などの子育て支援は、保育施設のみならず、企業や家族、地域が一体となって取り組まなければ解決できない大きなテーマであると考えます。そこで本章では、保育施設と保育施設以外それぞれの見地による子育て支援の強化策について考察する。

(1) 保育士の確保

保育施設における子育て支援強化には、都市部を中心とした保育施設の新設や増設が必要となることから、保育人材の確保が前提となる。しかしながら、前章の調査結果をみると、保育士の求職者を増やすには、20～40歳代では低賃金や休暇の少なさ、50～60歳代以上では自分の健康や体力への不安が問題点となり、主力となる20～40歳代では、休暇が少なく、重労働の割に賃金が安いと考

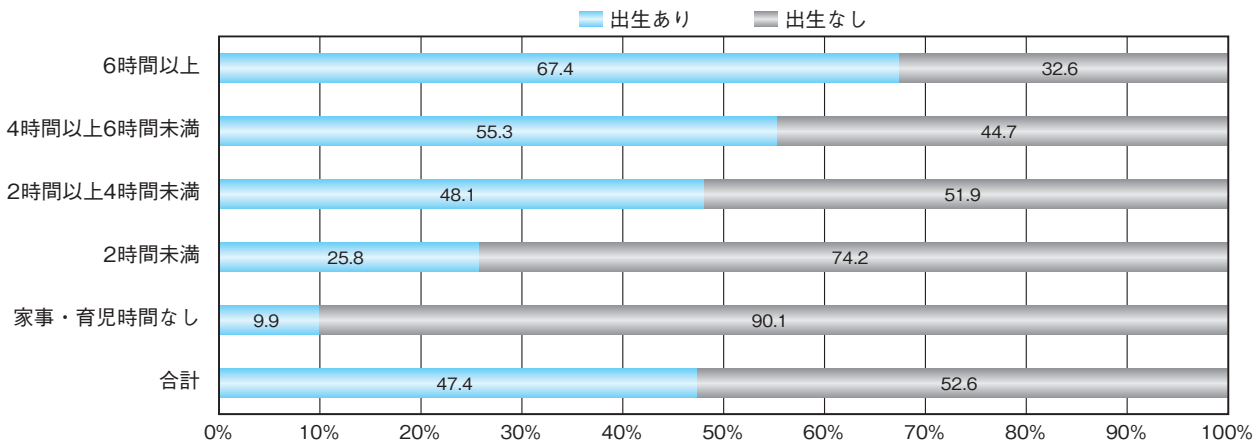
図表16 年代別にみた保育士有資格者が保育士にならない理由

(単位：%)

	20代	30代	40代	50代	60代以上
1位	賃金が希望と合わない	賃金が希望と合わない	賃金が希望と合わない	自身の健康・体力への不安	自身の健康・体力への不安
	57.9	56.0	43.4	61.9	68.5
2位	他職種への興味	他職種への興味	自身の健康・体力への不安	責任の重さ・事故への不安	責任の重さ・事故への不安
	56.0	40.0	42.9	55.8	51.9
3位	休暇が少ない・取りにくい	休暇が少ない・取りにくい	責任の重さ・事故への不安	ブランクがあることへの不安	ブランクがあることへの不安
	47.9	40.0	40.9	39.5	44.4
4位	責任の重さ・事故への不安	責任の重さ・事故への不安	他職種への興味	他職種への興味	他職種への興味
	32.7	36.4	34.8	37.4	29.6
5位	業務に対する社会的評価が低い	就業時間が希望と合わない	ブランクがあることへの不安	賃金が希望と合わない	就業時間が希望と合わない 保護者との関係が難しい
	27.8	33.2	32.3	30.6	16.7

資料：厚生労働省「保育士資格を有しながら保育士として就職を希望しない求職者に対する意識調査」

図表17 夫の家事・育児時間と出生数の関係



資料：厚生労働省「第9回21世紀成年者縦断調査」(2010年)

注：回答者は、出生前調査時に子供が1人以上いた夫婦で、その後8年間の第2子以降の出生状況。

えているものとみられる。このため、保育経験のある50～60歳代以上の有資格者を短時間勤務で雇用するなどして、20～30歳代の正規保育士が休暇を取りやすくするとともに、健康や体力に自信が持てない50～60歳代以上の不安解消にもつながる

柔軟な勤務体制の導入が求められる。

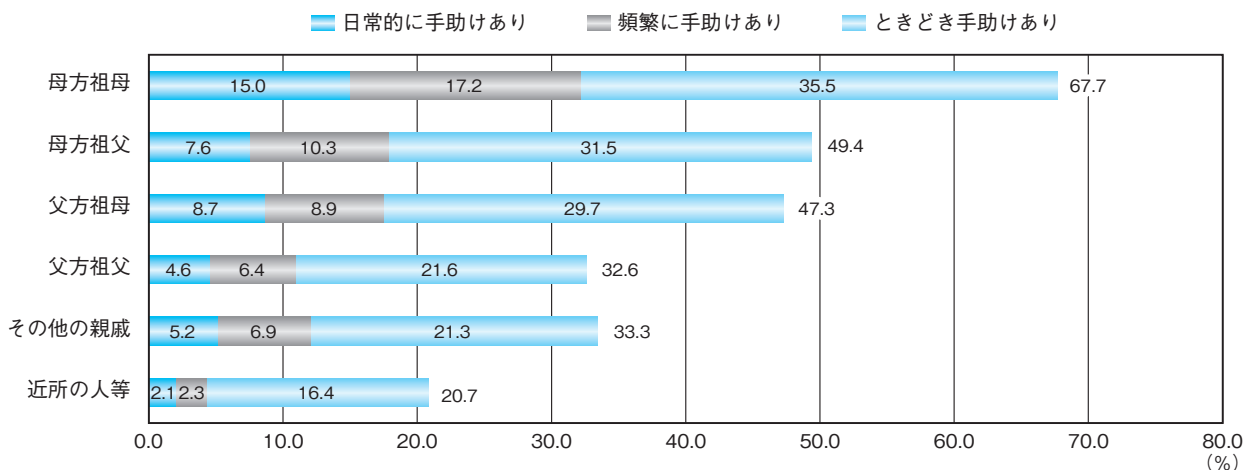
一方、保育施設では、指導力などの評価に応じて、保育士をランクづけするとともに、定例給与を引き上げる評価制度を導入することにより、士気の向上と賃金の上昇を図ることが望まれる。

図表18 本県の「子育てサポート企業」認定状況 (単位：社、%)

	行動計画届出企業数	子育てサポート企業認定企業数	
		認定企業数	認定率
常時雇用労働者301人以上の企業	149	7	4.7
常時雇用労働者101人以上300人以下の企業	468	5	1.1
常時雇用労働者100人以下の企業	220	5	2.3
合 計	837	17	2.0

資料：福島労働局ホームページより当研究所で作成
注：2015年4月末現在。

図表19 祖父母や親戚などからの子育て支援



資料：明治安田生活福祉研究所「第7回結婚・出産に関する調査」(2013年)
注：回答者は、第1子が0～9歳の全国20～49歳の男女3,616名。続柄は、子との間柄を示す。

図表20 子育ての悩み事相談で最も頼りになった人 (単位：%)

	男 性			女 性		
	20代	30代	40代	20代	30代	40代
1 位	配偶者 41.9	配偶者 46.7	配偶者 36.4	自分の親 42.1	自分の親 28.0	ママ友 25.7
2 位	自分の親 20.6	相談しない 15.2	相談しない 24.6	配偶者 19.7	配偶者 24.7	自分の親 25.1
3 位	相談しない 16.1	自分の親 12.6	自分の親 11.8	ママ友 10.5	ママ友 16.6	配偶者 23.0

資料：明治安田生活福祉研究所「第7回結婚・出産に関する調査」(2013年)
注：回答者は、全国の男性652名、女性631名。

(2) 夫による子育て支援

厚生労働省の調査をみると、夫の家事・育児時間が長くなるほど、第2子以降が生まれる割合が高くなっている（図表17）。こうしたことから、夫が子育てに参加することにより、妻の子育て負担が軽減され、女性の再就職や出生数の増加にも結びつくものと考えられる。そのためには、企業が「ワーク・ライフ・バランス」など、従業員が仕事だけではなく、子育てなどの時間を持つような労働環境づくりに取り組むことが前提条件となる。

(3) 企業による子育て支援

「次世代育成支援対策推進法」では、常時雇用労働者101人以上の企業に対して、仕事と子育てを両立させる雇用環境や労働条件の整備に関わる「一般事業主行動計画」を策定し、一般への公表や従業員への周知を実施した上で、都道府県労働局へ届け出ることを義務づけている。さらに、「一般事業主行動計画」を届け出た企業のうち、同計画で定めた目標を達成するなど、一定の要件を満たした企業は「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることとなる。そこで、本県の「子育てサポート企業」認定状況をみると、「一般事業主行動計画」届出企業837社のうち、「子育てサポート企業」認定企業は17社で認定率2.0%に止まっている（図表18）。こうしたことから、県内企業では、「ワーク・ライフ・バランス」や育児休業の取得などに積極的に取り組み、「子育てサポート企業」の認定率が上昇するなど、子育て支援に対する意識の広がりが期待される。

(4) 祖父母などによる子育て支援

明治安田生活福祉研究所の調査結果から、祖父母や親戚などによる子育て支援の状況をみると、母方祖母に何らかの手助けを受けているとする割合が7割程度を占めて最も高かった。但し、最も手助けしてもらっている母方祖母でも、「日常的に手助けあり」の割合は15.0%に止まっている

（図表19）。一方、子育ての悩み事相談で最も頼りになった人を見ると、男性では、すべての年代で妻を最も頼りにしているものの、女性では、すべての年代で夫よりも自分の親を頼りにしている（図表20）。このため、親と同居や近居することにより、これまで以上に親からの手助けを受けることは、女性が子育てする上での肉体的、精神的な負担を和らげる効果があるものとみられる。

4. おわりに

今後予想される労働力人口の減少を背景に、女性の労働参加率を高めようとする動きがみられる。しかしながら、子育て中の女性が再就職する場合、自分の子供を保育施設に入園させることが再就職の要件となるが、都市部では、希望通りに入園できない待機児童が問題となっている。さらに、待機児童を解消させるため、保育施設を新設や増設するには、保育人材の確保が最優先の課題となっている。

こうした状況下で、子育て支援を強化するため、保育施設では、保育士有資格者の勤労意欲を高める賃金や勤務体制などの待遇改善が求められる。但し、子育て支援は、保育施設だけで早期に解決できる問題ではなく、2016年5月に政府が策定した「ニッポン一億総活躍プラン」の中で、保育士の月給を最高4万円程度引き上げる方針が示されるなど、行政や企業、家族、地域が一体となり、連携を強固なものにすることが望まれる。

本県も直面している少子化は、既婚者世帯では、収入との相関性が高いものとみられ、低収入の世帯ほど理想とする子供数を持たない傾向が窺える。このため、子育て支援の強化は、世帯収入の増加に寄与する妻の再就職を下支えするとともに、急速に進展している少子化の抑制にもつながるものと考えられることから、喫緊に取り組まねばならない重要な課題といえる。

（担当：和田賢一）